

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

- ①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。
- ②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長担当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

競争入札による契約【平成24年3月分】

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額 (百万円)	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が1者応札・1者応募であったか等)
				再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高(百万円)	取引割合	
西日本支社平成23年度宅地地盤情報整理業務	平成24年3月22日	(株)URサポート 大阪府大阪市中央区城見1-2-27	35百万円	6人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役	理事長代理 九州支社長 西日本支社関西文化学術研究都市事業本部長 西日本支社副支社長 本社技術・コスト管理室担当部長 西日本支社副支社長	3,070百万円	2/3以上	
23-森之宮第2団地(6~8号棟)機械設備修繕等工事	平成24年3月6日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	1,465百万円	5人	常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	東日本支社長 中部支社長 東日本支社長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	95,715百万円	1/2以上2/3未満	
23-森之宮第2団地(9号棟)機械設備修繕等工事	平成24年3月7日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	714百万円	5人	常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	東日本支社長 中部支社長 東日本支社長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	95,715百万円	1/2以上2/3未満	
23-南港わかぎの外1団地受変電設備その他修繕工事	平成24年3月7日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	113百万円	5人	常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	東日本支社長 中部支社長 東日本支社長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	95,715百万円	1/2以上2/3未満	
23-白鷺団地外2団地屋外給水管修繕等工事	平成24年3月21日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	132百万円	5人	常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	東日本支社長 中部支社長 東日本支社長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	95,715百万円	1/2以上2/3未満	

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名 及び住所	契約金額 (百万円)	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備 考 (当該契約が1 者応札・1者応 募であったか 等)
				再就職者の 人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高 (百万円)	取引割合	
23ー醍醐石田団地汚水管修繕その他工事 その他監督業務	平成24年3月16日	(株) アクタス 大阪府大阪市北区西天満5ー6 ー10	3百万円	2人	専務取締役 監査役	市街地土木課長 管理部付	78百万円	1/2以上2/3未満	
国文都市地区F11街区整地その他実施設 計	平成24年3月28日	(株) 全土木 大阪府大阪市西区江之子島1ー 5ー3	3百万円	2人	技術顧問 技術顧問	開発事務所長 開発事務所副所長	70百万円	2/3以上	
UR賃貸住宅募集等業務 (UR堺東営業セ ンター)	平成24年3月29日	(株) URサポート・東急リバ ブル(株) 共同体 大阪府大阪市中央区城見1ー2 ー27	78百万円	6人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役	理事長代理 九州支社長 西日本支社関西文化学術研究都市事業本部長 西日本支社副支社長 本社技術・コスト管理室担当部長 西日本支社副支社長	3,070百万円	2/3以上	(株) URサ ポート

※1 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。